

令和5年度第2回浜松市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年10月23日(月) 午前9時30分から午前11時30分
- 2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎 2階会議室(※Web会議方式を併用して開催)
- 3 出席者

審議会委員

氏名	所属等	備考
石川 春乃	静岡理工科大学 理工学部	副会長
中村 俊哉	常葉大学 健康プロデュース学部	
橋本 博行	浜松市自治会連合会	
藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部 名誉教授	会長
藤森 文臣	遠州自然研究会	
松浦 敏明	静岡県産業廃棄物協会	
山本 真実	浜松医科大学 医学部	
渡邊 記余子	浜松商工会議所 監事	

事務局

所属	出席者氏名
環境部	山田環境部長、齋藤環境部次長(環境政策課長)、久米参与
環境政策課	上野専門監(課長補佐)、辻主幹、加藤専門監、鈴木良主任、内山主任
廃棄物処理課	平口課長、山口担当課長
カーボンニュートラル推進事業本部	鈴木副本部長、野末副技監

- 4 傍聴者 0名(報道1名を除く)

5 議事内容

報告事項

- ・浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター(天竜清掃工場)の稼働について
- ・次期生物多様性はままつ戦略に関するパブリックコメント案について
- ・次期浜松市地球温暖化対策実行計画に関するパブリックコメント案について

- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山

- 7 記録の方法 発言者の要点記録

- 8 会議記録 有(一部公開)

1. 開会

2. 挨拶

山田環境部長 《山田環境部長挨拶》

3. 議事

事務局（齋藤次長） 本日は審議会委員 10 名中 9 名の出席をいただいております。過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項により、審議会が成立する。

ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 4 条第 1 項により「会長が会議の議長となる」こととなっているため、藤本会長にお願いする。

藤本会長 議事に入る前に、会議及び会議録の公開について、確認する。本日の審議会では、審議内容に行政上の非公開情報が含まれるため、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第 3 条に基づき、一部非公開とすることで良いか。

全委員 （異議なし）

藤本会長 異議なしのため、本日の会議は一部非公開とする。

《傍聴者入室》

本日の会議は一部案件に非公開情報を含むため、公開部分のみの傍聴とする。

本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、非公開部分を除き公開する。

① 報告事項 浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター（天竜清掃工場）の稼働について

藤本会長 始めに、報告事項の 1 つ目、浜松市新清掃工場及び新破砕処理センターの稼働について、廃棄物処理課に説明をお願いする。

廃棄物処理課 《資料 1》に基づき説明》

藤本会長 只今の説明について、ご意見・ご質問はあるか。

藤森委員 先日この周辺を訪れる機会があったが、広葉樹林の生えた市内でも非常に自然豊かな土地と感じた。特に気になったのが事業地近くを流れる長石川で、これは県内有数の良質な河川である阿多古川へ流れ込むが、事業地の排水が流れ込むことにきちんと対応されているのか。

廃棄物処理課 本施設は、雨水以外の水は外へ出さない、クローズドシステムを採用しているため、河川への影響は最小限に抑えられている。

藤森委員 事業地内に埋立地があるはずだが、資料に記載がない。焼却、破砕したごみはどこかへ持って行くのか。

また、（環境）アセスメントをきちんと行っているのか。まったく見たことがないが、行っているのであればしっかり公表してもらいたい。

また、この施設の何年程度の稼働を想定しているか。

- 廃棄物処理課 埋立については、市が所有する平和最終処分場等にて行う。
環境影響評価についても、市の条例に則って行っており、市ウェブサイト上に手続の経緯が公開されている。(事務局注：平成 29 年 9 月評価書提出)
この施設での処理は、まず 20 年間を想定している。(令和 6 年度～25 年度)
施設が老朽化したのちは、資料図面にある更新用地に施設を建て替え、中間処理施設として存続させる計画である。
- 藤森委員 外からこの施設に廃棄物が持ち込まれることになると思うが、浜北の街中などを通るようであれば、交通量の増加が心配である。
- 藤井委員 南部清掃工場及び平和破砕処理場の代替施設とのことだが、どういった経緯で当地へ立地することになったのか。既存施設の現位置で建て替えを行うことは考えなかったのか。
- 廃棄物処理課 まず、南部清掃工場は沿岸域に位置しており、東南海トラフ地震のリスクを考え、内陸へ建て直すべきではないかという考えがあった。そこで、市が所有する土地をピックアップして検討した結果、最終的に天竜区が候補地になった。
一方、平和清掃事業所は最終処分場を含んでおり、最終処分場としては引き続き利用するが、住宅が施設近傍に増加したことから住環境への懸念の声が寄せられており、破砕処理場の機能を移転することとした。
- 藤井委員 事業地は民間の土地を買収したのでなく、元々市が所有していた土地だったというところか。
- 廃棄物処理課 全て市有の森林で、その一部を（環境部で譲り受け）事業地とした。
- 藤本会長 十年ほど前に、施設設置の計画段階で、学生や市民を交えたワークショップを行ったことがあり、それに参加した。その際、施設立地に市民の理解を得られるよう、野生鳥獣の観察施設を作ってはどうかとか、サイクリングロードを作ってはどうかとか、ジビエ料理を提供してはどうかとか、そういった多様な意見が出ていた。
- 廃棄物処理課 平成 26 年度にワークショップを開催しており、参加者から多様な意見を頂戴した。実現可能性を検討した結果取り入れるのは難しかった一方で、事業地内の更新用地の土地と工場排熱を利用して、地元の活性化になるような施設を計画している。具体的には、工場稼働と同時に土地を民間事業者に出し、チョウザメの飼育やハウス栽培を行い、地元の名産品を作ることが出来ればと考えている。ほか、植物工場や露地栽培、地場のものを発信する物販施設などを模索している。

② 報告事項 次期生物多様性はままつ戦略に関するパブリックコメント案について（非公開審議）

③ 報告事項 次期地球温暖化対策実行計画に関するパブリックコメント案について（非公開審議）

5. 閉会

- 事務局（齋藤次長） 本日は、質問や貴重なご意見を賜り、お礼申し上げます。以上で本日の環境審議会を終了とする。